

(証券コード 7510)

平成28年6月10日

株 主 各 位

京都市右京区西京極豆田町29番地

株式会社 **たけびし**

取締役社長 藤原宏之

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

熊本地震により被災されました皆様におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市右京区西京極豆田町29番地 本社 1階イベントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第127期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第127期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.takebishi.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に関して、提供すべき書類のうち、「連結注記表」並びに「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takebishi.co.jp/company/ir/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」並びに「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類並びに計算書類の一部として併せて監査を受けております。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の減速や原油価格の下落、円高の進行等もあり、次第に先行き不透明感の強い状況となりました。

このような状況下、当社グループは「収益力の更なる向上」を重点課題に掲げ、「高収益事業の強化」と「成長市場の開拓」に注力すると共に、技術支援体制の強化とオリジナル商品の開発を加速させることで、技術商社としての付加価値向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高711億52百万円（前年度比2.6%増）、営業利益22億6百万円（前年度比16.8%増）、経常利益22億39百万円（前年度比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13億89百万円（前年度比19.3%増）と前年度比増収に加え過去最高益を更新いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

① **F A ・ デバイス事業**

(産業機器システム)

産業機器システム分野においては、産業用加工機が大幅に増加したことに加え、F A 機器が半導体、衛生用品関連の製造装置向けで好調に推移しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比11.6%の増加となりました。

(半導体・デバイス)

半導体・デバイス分野においては、デバイスではアミューズメント向けが堅調に推移しましたが、半導体が制御機器、モーター等の産業機器向け及び太陽光関連向けで減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比4.4%の減少となりました。

これらの結果、F A ・ デバイス事業においては、売上高480億35百万円（前年度比5.2%増、構成比67.5%）、営業利益は、16億37百万円（前年度比15.5%増）となりました。

② **社会・情報通信事業**

(社会インフラ)

社会インフラ分野においては、病院向け放射線治療装置が好調に推移したものの、太陽光発電が大きく減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比1.7%の減少となりました。

(情報通信)

情報通信分野においては、主力の携帯電話で直営店舗が好調に推移したもののフランチャイズ店再編の影響により減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比3.5%の減少となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高231億17百万円（前年度比2.5%減、構成比32.5%）、営業利益は、5億69百万円（前年度比20.6%増）となりました。

事業区分別売上高

事業区分	部門	126期 (平成27年3月期)		127期 (平成28年3月期)		前期比率 増減率
		売上高	構成比	売上高	構成比	
F A ・ デバ イス事業	産業機器システム	百万円 27,411	% 39.5	百万円 30,603	% 43.0	% 11.6
	半導体・デバイス	18,235	26.3	17,432	24.5	△4.4
	計	45,646	65.8	48,035	67.5	5.2
社会・情報 通信事業	社会インフラ	13,267	19.1	13,041	18.3	△1.7
	情報通信	10,438	15.1	10,075	14.2	△3.5
	計	23,705	34.2	23,117	32.5	△2.5
合計		69,352	100.0	71,152	100.0	2.6

(注) 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 124 期 平成25年 3 月期	第 125 期 平成26年 3 月期	第 126 期 平成27年 3 月期	第 127 期 (当期) 平成28年 3 月期
売 上 高 (百万円)	61,127	72,402	69,352	71,152
経 常 利 益 (百万円)	1,800	2,137	1,952	2,239
親 会 社 株 主 に 当 期 純 利 益 に 属 する (百万円)	1,050	1,268	1,165	1,389
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	71.37	86.18	79.18	94.46
総 資 産 (百万円)	33,968	40,478	40,220	40,246
純 資 産 (百万円)	17,689	19,052	20,887	21,636
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,202.11	1,294.81	1,418.23	1,470.41

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 124 期 平成25年 3 月期	第 125 期 平成26年 3 月期	第 126 期 平成27年 3 月期	第 127 期 (当期) 平成28年 3 月期
売 上 高 (百万円)	47,551	55,376	51,776	56,275
経 常 利 益 (百万円)	1,514	1,814	1,579	1,787
当 期 純 利 益 (百万円)	878	1,056	949	1,010
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	59.72	71.81	64.55	68.68
総 資 産 (百万円)	29,470	34,555	34,959	35,531
純 資 産 (百万円)	16,949	18,027	19,448	19,963
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,151.88	1,225.13	1,321.68	1,356.66

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

次期の見通しについては、中国及びアジア新興諸国で引き続き景気の減速が懸念されることに加え、原油価格の低迷、米国における金融政策の影響など、景気の先行きは不透明感が増す状況となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、基幹ビジネスの更なる拡大に注力すると共に、「NEWビジネスの創造」と「潜在需要の開拓」に注力する事で、更なる業績の拡大を目指してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フジテレコムズ	88百万円	100%	携帯電話等の卸売及び販売
株式会社T Sエンジニアリング	30百万円	100	空調設備・機器の設計・工事及び保守
竹菱興産株式会社	10百万円	100	倉庫業務及び保険代理業務
竹菱香港有限公司	28,324千香港ドル	100	電子機器の販売
竹菱(上海)電子貿易有限公司	500万米ドル	100 (100)	電子機器の販売
TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.	110百万タイ バーツ	100	電子機器の販売
TAKEBISHI EUROPE B.V.	75万ユーロ	100	電子機器の販売

(注) 当社出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社7社により構成されており、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、さらに関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容は次の通りであります。

事業区分	部門	主要な営業品目
F A ・ デバイス事業	産業機器システム	F A機器（コントローラ、駆動制御配電制御、回転機、オムロン機器） F Aシステム、産業機 他
	半導体・デバイス	半導体製品、電子デバイス製品 他
社会・情報通信事業	社会インフラ	冷熱住設機器、ビル設備、重電（電力・公共）、電子医療機器 他
	情報通信	情報システム、携帯電話 他

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	京 都 市 右 京 区
支 店	東 京（横 浜 市 港 北 区）
	名 古 屋（名 古 屋 市 中 村 区）
	滋 賀（滋 賀 県 彦 根 市）
	栗 東（滋 賀 県 栗 東 市）
	畿 北（京 都 府 福 知 山 市）
	大 阪（大 阪 市 北 区）
	九 州（福 岡 市 博 多 区）
営 業 所	甲 府（山 梨 県 甲 府 市）

② 子会社

名 称	本 社 所 在 地
株式会社フジテレコムズ	大 阪 市 中 央 区
株式会社TSエンジニアリング	京 都 市 右 京 区
竹菱興産株式会社	京 都 市 右 京 区
竹菱香港有限公司	中 華 人 民 共 和 国（香 港）
竹菱(上海)電子貿易有限公司	中 華 人 民 共 和 国（上 海）
TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.	タ イ
TAKEBISHI EUROPE B.V.	オ ラ ン ダ

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
F A ・ デ バ イ ス 事 業	303 (39) 名	1名増
社 会 ・ 情 報 通 信 事 業	271 (31) 名	10名増
合 計	574 (70) 名	11名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
376 (26) 名	1名減	39.2才	16.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	420百万円
株式会社京都銀行	300百万円
株式会社滋賀銀行	200百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 28,280,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,798,600株 |
| (3) 株主数 | 11,857名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	2,340千株	15.90%
株式会社立花エレテック	1,059	7.20
たけびし従業員持株会	768	5.22
株式会社サンセイテクノス	763	5.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	562	3.82
矢野チズ子	438	2.98
株式会社京都銀行	428	2.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	326	2.22
京都中央信用金庫	253	1.72
株式会社滋賀銀行	237	1.61

(注) 1. 持株比率は自己株式（83,789株）を控除して計算しております。

2. 株式会社立花エレテックの持株数には、株式会社立花エレテックが退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式600千株（持株比率4.08%）を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	岩 田 武 久	
代表取締役社長	藤 原 宏 之	執行役員社長
取 締 役	高 瀬 和 彦	常務執行役員技術本部長
取 締 役	松 木 明	常務執行役員経営推進室長
取 締 役	橋 本 之 博	常務執行役員社会・情通システム本部長
取 締 役	亀 井 孝	常務執行役員機電システム本部長 兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President 兼竹菱香港有限公司董事長 兼竹菱（上海）電子貿易有限公司董事長
取 締 役	小 倉 勇	執行役員経営戦略室長
取 締 役	森 日出樹	三菱電機株式会社関西支社副支社長 兼事業推進部長 株式会社立花エレテック社外取締役
常 勤 監 査 役	稲 荷 賢	
監 査 役	広 瀬 裕	税理士法人広瀬代表社員 ヒロセアカウンティング・コンサルタンツ 株式会社代表取締役 株式会社経営カウンセリング代表取締役
監 査 役	飯 塚 丈 志	三菱電機株式会社関西支社経理部長 萬世電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役森 日出樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役広瀬 裕氏及び監査役飯塚丈志氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役広瀬 裕氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 監査役広瀬 裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役飯塚丈志氏は、三菱電機株式会社で長年経理業務の経験を重ねるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 退任 (平成27年 6 月26日)

取締役 西村眞琴

(2) 辞任 (平成27年 6 月26日)

監査役 柳田雅英

(3) 就任 (平成27年 6 月26日)

取締役 森 日出樹

監査役 飯塚丈志

(4) 当事業年度中の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
高瀬 和彦	取締役常務執行役員 技術本部長 兼TAKEBISHI EUROPE B. V. President	取締役常務執行役員 電子デバイス本部長 兼TAKEBISHI EUROPE B. V. President	平成27年 4 月 1 日
	取締役常務執行役員 技術本部長	取締役常務執行役員 技術本部長 兼TAKEBISHI EUROPE B. V. President	平成27年 6 月26日
橋本 之博	取締役常務執行役員社会 ・情通システム本部長	取締役執行役員社会・ 情通システム本部長	同 上
亀井 孝	取締役常務執行役員機電 システム本部長 兼TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President 兼竹菱香港有限公司 董事長 兼竹菱 (上海) 電子 貿易有限公司董事長	取締役執行役員機電 システム本部長 兼TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President 兼竹菱香港有限公司 董事長 兼竹菱 (上海) 電子 貿易有限公司董事長	同 上

7. 決算期後に生じた取締役の地位、担当または重要な兼職の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
森 日出樹	三菱電機株式会社関西 支社長 株式会社立花エレクトック 社外取締役	三菱電機株式会社関西 支社副支社長 兼事業推進部長 株式会社立花エレクトック 社外取締役	平成28年 4 月 1 日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取（うち社外取締役）	7名 （－）	194百万円 （－）
監（うち社外監査役）	2名 （1名）	20百万円 （2百万円）
合 計	9名	214百万円

- (注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役2名（社外取締役）及び監査役2名（社外監査役）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第126期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第117期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者及び社外役員の兼職状況並びに当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社外取締役	森 日出樹	三菱電機株式会社関西支社副支社長兼事業推進部長 株式会社立花エレテック社外取締役
社外監査役	広 瀬 裕	税理士法人広瀬代表社員 ヒロセアカウンティング・コンサルタンツ株式会社 代表取締役 株式会社経営カウンセリング代表取締役
社外監査役	飯 塚 丈 志	三菱電機株式会社関西支社経理部長 萬世電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 三菱電機株式会社は当社の大株主であり、主要な仕入先・販売先であります。
2. 株式会社立花エレテックは当社の大株主であり、製品の仕入先・販売先であります。
3. 税理士法人広瀬と当社は顧問税理士契約を締結しております。
4. ヒロセアカウンティング・コンサルタンツ株式会社及び株式会社経営カウンセリングと当社との間には、特別な関係はありません。
5. 萬世電機株式会社は製品の仕入先・販売先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	森 日出樹	平成27年6月26日就任以来、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	広瀬 裕	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回（93%）及び監査役会12回のうち11回（92%）に出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
社外監査役	飯塚 丈志	平成27年6月26日就任以来、当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会9回の全てに出席し、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、竹菱香港有限公司及び竹菱（上海）電子貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際業務に関する顧問契約についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。

また、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの勢力から不当な要求を受けた場合には、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、高度情報化・グローバル化の進展に伴うリスクの多様化に備えて、内部監査専任部署である監査室に加え、管理部門を経営戦略室と経営推進室に組織設定し、危機管理に関する情報提供・啓発

活動を当社グループ全体で行うことにより、危機管理体制の充実と強化を図り、内部通報規程やコンプライアンス規程など諸規程の整備を行っております。

また、重要な法務問題については、必要により顧問弁護士と連携し対応しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役の選任では、事業年度毎の経営責任の更なる明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。なお、当社グループ全体の事業年度計画を策定すると共に、経営会議等を定期的に開催して重要事項の審議・意思決定を行い、効率的な業務執行が行われるように努めております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①項に記載の通り、関係子会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係子会社の業務の適正を判断するため、当社の常勤監査役並びに監査室において、監査計画に従い内部監査を実施しております。なお、法令及び社内規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を義務付けております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、適任者を配置することといたします。

なお、その使用人が他職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先し、その指揮・命令・監督権は監査役に移譲し、取締役からの独立性を確保するものといたします。

⑦ 当社グループの役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人は、法令違反、社内規則違反、その他重大な倫理違反と認められる行為を発見した場合には、内部通報制度によりコンプライアンス責任者に報告し、その責任者が重大と判断した場合は、監査役に報告することとしております。

なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席すると共に、取締役の職務執行、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を行っております。

また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、その適正の是非について経営推進室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、円滑に当該費用または債務を処理いたします。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることにしております。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制整備と強化を図っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス・マニュアル見直しのため、コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体に周知しております。

② 反社会的勢力の排除に対する取組み

取引開始前に信用調査を実施し、反社会的勢力と関わりがないか、社内の各部署と連携を取り複数の監視を行っております。

③ 事業継続に対する取組み

災害発生時の対策本部設置の取決めや緊急組織編成等をマニュアル化し、従業員へ配布しております。また、有事に備え従業員の安否を確認する仕組みを整備いたしました。

- ④ グループ会社の経営管理体制
グループ会社より定期的な状況報告を受けるため、国内・海外関係会社計画審議会を各2回開催いたしました。
- ⑤ 取締役の職務執行体制
取締役会を14回開催し、機動的経営の実行及び迅速な重要事項の決定を行いました。
- ⑥ 監査役の監査体制
監査役会を12回開催し、監査計画等の協議決定及び監査結果報告を行いました。また、監査役は取締役会に出席し、適宜意見を述べると共に、会計監査人及び監査室と連携し実効性の確保に努めております。
- ⑦ 内部監査の体制
監査室が、監査計画書に従い社内及び子会社を含めたグループ会社で職務執行状況の聴取や決裁書類の確認等を行い適宜指導、勧告しております。監査結果については、当該関係者及び社長に報告しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、安定的な配当を基本としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり13円00銭とすることを平成28年4月28日の取締役会で決議しました。

既に中間配当を1株当たり13円00銭で実施しておりますので、年間配当額は1株当たり26円00銭となりました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の充実と将来の業容拡大に備えるものであります。

(注) この事業報告中の記載金額、株数は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	32,507	流 動 負 債	17,333
現金及び預金	4,400	支払手形及び買掛金	12,643
受取手形及び売掛金	22,831	短期借入金	2,021
有価証券	15	1年以内返済予定の長期借入金	100
商 品	4,263	未 払 金	883
仕 掛 品	11	未払法人税等	607
繰延税金資産	337	賞与引当金	658
そ の 他	663	そ の 他	418
貸倒引当金	△15	固 定 負 債	1,276
固 定 資 産	7,739	長期未払金	123
有 形 固 定 資 産	3,286	繰延税金負債	403
建物及び構築物	1,323	土地再評価に係る繰延税金負債	7
土 地	1,833	役員退職慰労引当金	16
建設仮勘定	42	退職給付に係る負債	673
そ の 他	86	資産除去債務	34
無 形 固 定 資 産	81	そ の 他	18
ソフトウェア	46	負 債 合 計	18,610
ソフトウェア仮勘定	14	純 資 産 の 部	
そ の 他	20	株 主 資 本	21,239
投資その他の資産	4,371	資 本 金	2,554
投資有価証券	3,411	資 本 剰 余 金	3,133
長期貸付金	4	利 益 剰 余 金	15,574
繰延税金資産	73	自 己 株 式	△23
そ の 他	896	その他の包括利益累計額	397
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	1,422
資 産 合 計	40,246	土地再評価差額金	△1,135
		為替換算調整勘定	160
		退職給付に係る調整累計額	△49
		純 資 産 合 計	21,636
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,246

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		71,152
売 上 原 価		62,134
売 上 総 利 益		9,018
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,811
営 業 利 益		2,206
営 業 外 収 益		168
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	47	
仕 入 割 引	26	
賃 貸 収 入	61	
そ の 他	24	
営 業 外 費 用		135
支 払 利 息	16	
売 上 割 引	62	
賃 貸 原 価	30	
そ の 他	25	
経 常 利 益		2,239
特 別 損 失		16
固 定 資 産 除 却 損 失	10	
減 損 損 失	5	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,223
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	881	
法 人 税 等 調 整 額	△47	833
当 期 純 利 益		1,389
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,389

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,554	3,133	14,567	△23	20,232
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△382		△382
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,389		1,389
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,007	△0	1,007
当 期 末 残 高	2,554	3,133	15,574	△23	21,239

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額 金	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,536	△1,135	236	0	636	18	20,887
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					－		△382
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					－		1,389
自 己 株 式 の 取 得					－		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△113	0	△76	△49	△239	△18	△258
当 期 変 動 額 合 計	△113	0	△76	△49	△239	△18	749
当 期 末 残 高	1,422	△1,135	160	△49	397	－	21,636

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月26日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社たけびしの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	26,951	流動負債	14,571
現金及び預金	2,324	支払手形	1,636
受取手形	4,501	買掛金	9,958
売掛金	16,042	短期借入金	1,020
有価証券	15	1年以内返済予定 の長期借入金	100
商品	3,177	未払金	580
仕掛品	9	未払費用	108
繰延税金資産	284	未払法人税等	498
未収入金	522	前受金	90
その他	91	賞与引当金	536
貸倒引当金	△16	その他	40
固定資産	8,579	固定負債	997
有形固定資産	2,795	長期未払金	123
建物	1,111	繰延税金負債	426
構築物	19	土地再評価に係る 繰延税金負債	7
器具備品	35	退職給付引当金	433
土地	1,585	その他	6
建設仮勘定	42	負債合計	15,568
無形固定資産	46	純資産の部	
ソフトウェア	16	株主資本	19,679
電話加入権	14	資本金	2,554
ソフトウェア仮勘定	14	資本剰余金	3,133
投資その他の資産	5,737	資本準備金	3,056
投資有価証券	3,353	その他資本剰余金	77
関係会社株式	1,696	利益剰余金	14,014
長期貸付金	4	利益準備金	111
賃貸不動産	553	その他利益剰余金	13,902
差入保証金	61	土地圧縮積立金	102
その他	82	別途積立金	5,200
貸倒引当金	△14	繰越利益剰余金	8,600
資産合計	35,531	自己株式	△23
		評価・換算差額等	283
		その他有価証券	1,419
		評価差額金	△1,135
		純資産合計	19,963
		負債・純資産合計	35,531

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		56,275
売 上 原 価		49,444
売 上 総 利 益		6,831
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,060
営 業 利 益		1,771
営 業 外 収 益		153
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	55	
仕 入 割 引	26	
賃 貸 収 入	62	
そ の 他	8	
営 業 外 費 用		137
支 払 利 息	8	
売 上 割 引	62	
賃 貸 原 価	44	
そ の 他	21	
経 常 利 益		1,787
特 別 損 失		105
固 定 資 産 除 却 損	0	
子 会 社 株 式 評 価 損	105	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,681
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	710	
法 人 税 等 調 整 額	△39	671
当 期 純 利 益		1,010

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					土地圧縮 積立金	別 途 積立金					
当 期 首 残 高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	7,972	13,386	△23	19,051
当 期 変 動 額											
剰余金の配当				－				△382	△382		△382
当期純利益				－				1,010	1,010		1,010
自己株式の取得				－					－	△0	△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)				－					－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	628	628	△0	628
当 期 末 残 高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	8,600	14,014	△23	19,679

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,532	△1,135	396	19,448
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			－	△382
当期純利益			－	1,010
自己株式の取得			－	△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△113	0	△113	△113
当期変動額合計	△113	0	△113	514
当 期 末 残 高	1,419	△1,135	283	19,963

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月26日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社たけびしの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月27日

株式会社たけびし 監査役会

常勤監査役	稲	荷	賢	㊟	
社外監査役	広	瀬	裕	㊟	
社外監査役	飯	塚	丈	志	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役及び監査役について、以下2点が可能となるように、定款第30条（取締役の責任免除）及び定款第41条（監査役の責任免除）を新設し、併せて必要な条数の繰り下げを行うものであります。

- ・取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会決議によって法令の定める範囲内で責任を免除する
 - ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役として、広く適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、責任限定契約を締結する
- なお、第30条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第29条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第1条～第29条（現行どおり）</p> <p>（<u>取締役の責任免除</u>）</p> <p><u>第30条</u> 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</u></p> <p><u>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第30条～第39条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>第40条～第46条（条文省略）</p>	<p>第31条～第40条（現行どおり）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p><u>第41条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第42条～第48条（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いわ た たけ ひさ 岩 田 武 久 (昭和20年1月27日生)	昭和44年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年4月 同社役員理事関係会社事業推進本部長 平成15年4月 当社社長付 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 平成24年6月 当社取締役会長(現任)	35,564株
2	ふじ わら ひろ ゆき 藤 原 宏 之 (昭和27年6月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 産業メカトロニクス部長 平成19年6月 執行役員機電システム本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員機電システム本部長 平成24年6月 代表取締役社長執行役員社長(現任)	19,968株
3	たか せ かず ひこ 高 瀬 和 彦 (昭和28年1月11日生)	昭和53年4月 三菱電機株式会社入社 平成10年8月 同社通信システム開発センター製品化技術開発部長 平成20年7月 当社電子デバイス本部副本部長兼技術部長 平成22年6月 当社執行役員電子デバイス本部副本部長兼技術部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員電子デバイス本部長 平成26年3月 当社取締役常務執行役員電子デバイス本部長兼TAKEBISHI EUROPE B.V. President 平成27年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼TAKEBISHI EUROPE B.V. President 平成27年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任)	15,015株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	まつ き あきら 松 木 明 (昭和30年2月9日生)	昭和60年2月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成23年6月 執行役員経営推進室副室長兼 経理部長 平成24年6月 取締役常務執行役員経営推進 室長兼経理部長 平成25年4月 取締役常務執行役員経営推進 室長(現任)	16,752株
5	はし もと ゆき ひろ 橋 本 之 博 (昭和33年6月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年2月 産業機器部長 平成19年7月 F Aシステム部長 平成23年4月 機電システム本部副本部長兼 業務部長 平成24年4月 社会・情通システム本部副本 部長 平成24年6月 取締役執行役員社会・情通シ ステム本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員社会・情 通システム本部長(現任)	10,291株
6	かめ い たかし 亀 井 孝 (昭和33年9月11日生)	昭和56年4月 三菱電機株式会社入社 平成17年4月 同社F A海外計画部長 平成21年4月 同社産業メカトロニクス部長 平成24年4月 当社機電システム本部副本部 長 平成24年6月 当社取締役執行役員機電シス テム本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員機電 システム本部長(現任) (重要な兼職の状況) TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. President 竹菱香港有限公司董事長 竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長	16,453株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	おぐら いさむ 小倉 勇 (昭和34年7月11日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 滋賀支店副支店長 平成17年10月 名古屋支店長 平成23年4月 経営戦略室副室長 平成23年10月 経営戦略室副室長兼企画部長 平成24年6月 取締役執行役員経営戦略室長兼企画部長 兼竹菱香港有限公司董事長 兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 平成26年4月 取締役執行役員経営戦略室長(現任)	17,661株
8	※ おおば よしなり 大庭 能成 (昭和37年9月22日生)	昭和60年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 同社九州支社F Aシステム部長 平成27年4月 同社関西支社機器第二部長 平成28年4月 同社関西支社副支社長兼機器第二部長(現任) (重要な兼職の状況) 萬世電機株式会社社外取締役	—

- (注) 1. 社内取締役については、当社の企業理念や行動基準に基づき、人格・知見に優れていることに加え、業績(貢献度)や経験・見識・専門性などを総合的に評価・判断して選任しております。
2. 取締役候補者大庭能成氏は、三菱電機株式会社関西支社の副支社長(従業員)を兼務しております。同社は当社の大株主であり、特定関係事業者(主要な仕入先・販売先)であります。
3. 上記2.を除き各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 大庭能成氏は、社外取締役候補者であります。
同氏が三菱電機株式会社で培ってられました知識・経験等を当社の経営面に生かしていただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 大庭能成氏の選任が承認された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
6. ※印は新任の取締役候補者であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は、次の通りであり、酒井 進氏は常勤監査役稲荷 賢氏の補欠としての候補者、益川教雄氏は社外監査役広瀬 裕氏及び飯塚丈志氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は次期定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さか い すすむ 酒 井 進 (昭和24年8月31日生)	昭和47年3月 当社入社 平成11年6月 経営企画部長 平成18年6月 執行役員経営戦略室副室長兼企画部長 平成19年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 平成24年6月 顧問 平成25年6月 退職	11,100株
2	ます かわ のり お 益 川 教 雄 (昭和24年1月2日生)	昭和55年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和55年4月 弁護士登録(日本弁護士連合会) 昭和58年4月 益川法律事務所(現益川総合法律事務所)開設(現任)	—

- (注) 1. 上記の候補者のうち、益川教雄氏は当社との間で、顧問弁護士契約を締結しております。なお、酒井 進氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 益川教雄氏は補欠の社外監査役候補者であります。
同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査に生かしていただけると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 益川教雄氏が社外監査役に就任した場合、第1号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

以 上

(メモ)

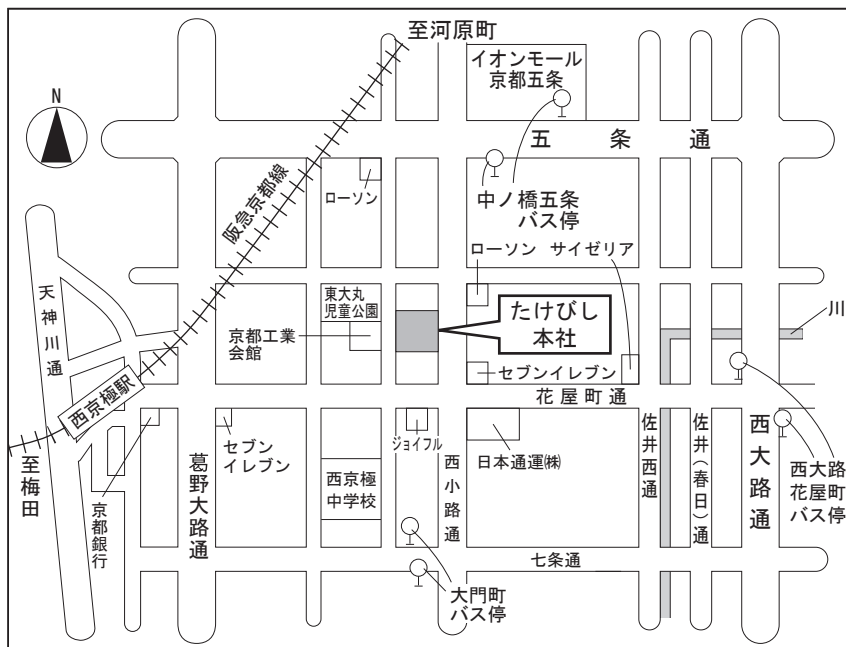
A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

〒615-8501 京都市右京区西京極豆田町29番地

本社1階イベントホール

電話 (075) 325-2111 (代表)



■公共交通機関ご案内

阪急電車「西京極駅」下車徒歩約8分。

市バス・京都バス・京阪京都交通バス「中ノ橋五条」下車徒歩約5分。

市バス「西大路花屋町」下車徒歩約10分。

市バス・京阪京都交通バス「大門町」下車徒歩約5分。

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。